

## 地域創生起業支援金


人口減少・超高齢化社会の進行に伴い増大・多様化している地域の社会的課題を、デジタル技術を活用し、ビジネスの手法で解決する起業を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに起業する者においては、地域課題の解決を目的とした社会的事業であること。</li> <li>事業承継又は第二創業をする者においては、地域課題の解決を目的とした社会的事業であり Society5.0 関連業種であること（病院、診療所を除く）。</li> </ul> </li> <li>○経費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、知的財産権等関連経費、委託費、謝金、旅費、外注費、マーケティング調査費、広報費</li> </ul> </li> <li>○事業者                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県内に居住して実施する事業で、静岡県が行う地域創生起業支援事業費補助金の交付決定の日以降、本事業の補助事業期間完了日まで起業及び事業承継、第二創業により個人事業又は法人の代表者となる方</li> </ul> </li> </ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助率 補助対象経費の1/2以内</li> <li>○限度額 200万円</li> </ul>
期間	○交付決定日（7月中旬）から令和8年12月31日まで
募集期間	○令和8年5月上旬から6月上旬まで（予定）
申請書の 入手先	○（公財）静岡県産業振興財団ホームページにて公表予定

## 研究開発

# 新成長産業戦略的育成事業 研究開発助成（一般型）

県内に主たる事業所を有し、成長分野をはじめ、幅広く産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業<ul style="list-style-type: none"><li>・成長分野をはじめ、幅広く産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を行う事業</li></ul></li><li>○経費<ul style="list-style-type: none"><li>・原材料費、機械装置又は工具器具の購入等に要する経費など</li></ul></li><li>○事業者<ul style="list-style-type: none"><li>・県内に事業を遂行する主たる事務所、事業所を有する中小企業</li></ul></li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助率 補助対象経費の2/3以内</li><li>○限度額 500万円</li></ul>
期間	1年以内
募集期間	令和8年4月1日（水）から5月8日（金）まで
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団ホームページ ( <a href="https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6kenkyuippan/">https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6kenkyuippan/</a> ) にてご確認ください。 


お問い合わせ先

(公財) 静岡県産業振興財団研究開発支援チーム  
(054-254-4512)

## 研究開発

# 新成長産業戦略的育成事業 研究開発助成（産学官連携型）

学（大学又は高専）又は官（産総研や公設試）と連携した研究開発を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業 ・成長分野をはじめ、幅広く産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を大学、県内公設試験研究機関等と連携して行う事業</li><li>○経費 ・原材料費、機械装置又は工具器具の購入等に要する経費など</li><li>○事業者 ・大学（高専を含む）又は県内公設試験研究機関と共同研究を実施し、県内に事業を遂行する主たる事務所、事業所を有する中小企業</li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助率 補助対象経費の2/3以内</li><li>○限度額 単年 1,000万円（2年合計 2,000万円）</li></ul>
期間	2年以内（審査は単年度ごと実施）
募集期間	令和8年4月1日（水）から5月8日（金）まで
申請書の 入手先	（公財）静岡県産業振興財団ホームページ （ <a href="https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6kenkyusangakukan/">https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6kenkyusangakukan/</a> ） にてご確認ください。 

## 研究開発

# 新成長産業戦略的育成事業 事業化推進助成（一般型）


成長産業分野（新エネルギー、次世代自動車、医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、光、環境、CNF等）における研究開発の成果を活用した事業化を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業<ul style="list-style-type: none"><li>・助成事業終了後、1年以内で事業化の見込みがあること（成長産業分野に限定）</li></ul></li><li>○経費<ul style="list-style-type: none"><li>・原材料費、機械装置、外注費、委託費、調査研究、特許関連費、販路開拓費など</li></ul></li><li>○事業者<ul style="list-style-type: none"><li>・県内に事業を遂行する主たる事務所、事業所を有する中小企業</li></ul></li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助率 補助対象経費の1/2</li><li>○限度額 1,500万円（2年合計 2,250万円）</li></ul>
期間	1年以内（2年計画による継続研究開発は可）
募集期間	令和8年4月1日（水）から5月8日（金）まで
申請書の 入手先	（公財）静岡県産業振興財団ホームページ （ <a href="https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6jigyokaippan/">https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6jigyokaippan/</a> ） にてご確認ください。 

## 研究開発

# マリンオープンイノベーション事業化促進 補助金（DX推進枠）

「マリンオープンイノベーションプロジェクトにおける研究開発・産業応用の基本方針」に沿った、水産、食品、創薬・化粧品、環境・エネルギー等の分野の事業化かつデジタル技術による効率化、高度化、高付加価値化を実現する事業を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業 次のいずれにも該当する事業<ul style="list-style-type: none"><li>①「マリンオープンイノベーションプロジェクトにおける研究開発・産業応用の基本方針」に沿った、水産、食品、創薬・化粧品、環境・エネルギー等の分野の事業化の取組</li><li>②デジタル技術を活用し、又はデジタル技術の活用につながる事業であって、高度化や効率化による課題解決を目指すもの</li></ul></li><li>○経費<ul style="list-style-type: none"><li>・事業化のための取組に要する経費（材料費、機器購入費、財産権関係費、外注費等）</li></ul></li><li>○事業者<ul style="list-style-type: none"><li>・民間事業者二者以上又は民間事業者二者以上及び大学等からなる事業化コンソーシアム（県内民間事業者を代表機関とする）</li><li>※民間事業者のうち半数以上は県内に拠点を有する者</li><li>※コンソーシアム代表者はMaOIフォーラムへの入会が条件</li></ul></li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助率 補助対象経費の1/2以内</li><li>○限度額 500万円（3年合計 1,500万円）</li></ul>
期間	<ul style="list-style-type: none"><li>○3年以内（継続審査あり）</li></ul>
募集期間	<ul style="list-style-type: none"><li>○令和8年4月上旬から5月上旬まで</li></ul>
申請書の 入手先	静岡県経済産業部産業革新局先端技術振興課ホームページにて御確認ください。 

お問い合わせ先

静岡県経済産業部産業革新局先端技術振興課  
(054-221-2985)

2-4

## 研究開発

# マリンオープンイノベーション事業化促進 補助金（海洋プラ6R推進枠）

「マリンオープンイノベーションプロジェクトにおける研究開発・産業応用の基本方針」に沿った、海洋プラスチックごみ対策に関連した事業化を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業 海洋プラスチックごみ対策（海洋流出の防止、環境への影響が少ない素材を活用した製品開発 等）に資する事業化の取組</li><li>○経費 ・事業化のための取組に要する経費（材料費、機器購入費、財産権関係費、外注費等）</li><li>○事業者 ・民間事業者二者以上又は民間事業者二者以上及び大学等からなる事業化コンソーシアム（県内民間事業者を代表機関とする） ※民間事業者のうち半数以上は県内に拠点を有する者 ※コンソーシアム代表者はMaOIフォーラムへの入会が条件</li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助率 補助対象経費の1/2以内</li><li>○限度額 500万円（2年合計 1,000万円）</li></ul>
期間	○2年以内（継続審査あり）
募集期間	○令和8年4月上旬から5月中旬まで
申請書の 入手先	静岡県経済産業部産業革新局先端技術振興課ホームページにて御確認ください。 

お問い合わせ先


静岡県経済産業部産業革新局先端技術振興課  
(054-221-2985)

2-5

## 研究開発

# 海洋技術開発促進事業費補助金 (DX推進枠)


マリンバイオテクノロジーを活用した「食品」「水産」「創薬」「その他」の分野の産業振興の基盤となる工学系・情報系の技術開発を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業 次のいずれにも該当する事業</li><li>① マリンバイオテクノロジーを活用した「食品」「水産」「創薬」「その他」の分野の産業振興の基盤となる工学系・情報系の技術開発（海洋や養殖向けの高精度センサーデバイス、海洋データを収集する無人海洋探査機など）</li><li>② デジタル技術を活用し、又はデジタル技術の活用につながる事業であって、高度化や効率化による課題解決を目指す事業</li><li>○経費 ・原材料費、機械装置購入等経費、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費、資料購入費、通信運搬費、調査研究費、消耗品費</li><li>○事業者 ・大学等と連携して技術開発を実施する県内企業</li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助率 補助対象経費の2/3以内</li><li>○限度額 単年 1,000万円（2年合計 2,000万円）</li></ul>
期間	○2年以内（継続審査あり）
募集期間	○令和8年4月上旬から5月上旬まで
申請書の 入手先	静岡県経済産業部産業革新局先端技術振興課ホームページ ( <a href="https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/shuseki/1040481/index.html">https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/shuseki/1040481/index.html</a> )にて 御確認ください。 

## 研究開発

# MaOI-FS助成

マリンバイオテクノロジー等の海洋先端技術を活用した水産、食品、創薬・化粧品、環境・エネルギー等の産業分野、又はそれら産業分野の基盤となるデバイス等開発に係る新たな事業化を目指す取組のうち、「製品、システム、ソフトウェア等の試作品開発および検証による事業化可能性検討」に該当する事業を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業<ul style="list-style-type: none"><li>・マリンバイオテクノロジー等の海洋先端技術を活用した水産、食品、創薬・化粧品、環境・エネルギー等の産業分野、又はそれら産業分野の基盤となるデバイス等開発に係る新たな事業化を目指す取組のうち、「製品、システム、ソフトウェア等の試作品開発および検証による事業化可能性検討」に該当する事業</li></ul></li><li>○経費<ul style="list-style-type: none"><li>・原材料費・加工費、評価分析・コスト計算費、技術指導受入費、市場調査費等</li></ul></li><li>○事業者<ul style="list-style-type: none"><li>・県内中小企業及び農林漁業者（MaOIフォーラムへの入会が条件）</li></ul></li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助率 補助対象経費の2/3</li><li>○限度額 単年 150万円</li></ul>
期間	○1年以内
募集期間	○令和8年4月上旬から5月中旬まで（予定）
申請書の入手先	（一財）マリンオープンイノベーション機構（MaOI機構） ホームページ（ <a href="https://maoi-i.jp/">https://maoi-i.jp/</a> ）にてご確認ください。 

お問い合わせ先

（一財）マリンオープンイノベーション機構（MaOI機構）  
（054-340-1800）

2-7

## 研究開発

# 生成AI等活用実証事業助成 (自動車産業)

生成AI等の最新技術を県の基幹産業である自動車産業に応用するため、生成AI等の活用実証を行う中小企業に対して支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業<ul style="list-style-type: none"><li>・生成AI等AIシステムの開発や技術コンサルを行う企業（AIテック企業）のAIシステムを開発現場や製造現場に導入する実証実験を行う事業</li></ul></li><li>○経費<ul style="list-style-type: none"><li>・システム開発等委託費、システム購入費、原材料費、外注費、技術コンサルタント料、通信運搬費、消耗品費など</li></ul></li><li>○事業者<ul style="list-style-type: none"><li>・県内に事業を遂行する主たる事務所、事業所を有する中小企業</li></ul></li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助率 補助対象経費の2/3以内</li><li>○限度額 350万円</li></ul>
期間	1年以内
募集期間	令和8年4月1日（水）から5月8日（金）まで
申請書の 入手先	（公財）静岡県産業振興財団ホームページにて公表予定

## 研究開発

# セルロース循環経済ビジネス実証事業費補助金


循環経済の実現を図るため、セルロース素材の優位性を活かした新たな用途開発やビジネスモデルの創出を目的とした実証事業を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業<ul style="list-style-type: none"><li>・セルロース素材を活用した製品を実店舗等で使用し、その経済性やサイクル性等の検証を行う取組</li></ul></li><li>○経費<ul style="list-style-type: none"><li>・原材料費、機械装置購入等経費、外注費、委託費、技術コンサルタント料、通信運搬費、消耗品費など</li></ul></li><li>○事業者<ul style="list-style-type: none"><li>・補助事業を行うために構成される企業等及び大学等の共同体（県内に主たる事務所、事業所を有する企業を1社以上含む）</li></ul></li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助率 補助対象経費の2/3以内</li><li>○限度額 335万円</li></ul>
期間	1年以内
募集期間	令和8年3月30日（月）から5月22日（金）まで
申請書の入手先	静岡県経済産業部産業革新局先端技術振興課

## 研究開発

# 自立支援・介護支援機器等開発助成事業


自立支援機器をはじめとする福祉・介護分野で製品化に向けた取組を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者等の自立やQOLの向上、介護者の負担軽減、その他介護現場の課題解決等に資する新たな製品の實用化に向けた事業</li><li>・モデルルームが持つ次の4つの特徴（①3歩から考える②医療介護部屋（感染症対策）③ロボット化・AI化④家族・社会との絆）のいずれかの趣旨・目的に合致し、既存モデルルームの改善に資する研究開発。又は、新たなアイデアに基づき既存モデルルームのさらなる高機能化や発展に寄与する研究開発をモデルルーム関連特別枠（以下、モデルルーム枠という）として優先的に支援</li></ul></li><li>○経費<ul style="list-style-type: none"><li>・原材料費、機械装置購入等経費、外注加工・評価分析費、技術指導受入費、販売戦略費など</li></ul></li><li>○事業者<ul style="list-style-type: none"><li>・県内に主たる事業所を有する中小企業者等</li></ul></li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助率 [モデルルーム枠]補助対象経費の2/3以内 [一般枠]補助対象経費の1/2以内</li><li>○限度額 [モデルルーム枠]400万円 [一般枠]300万円</li></ul>
期間	○1年以内
募集期間	令和8年4月上旬から5月上旬まで（予定）
申請書の 入手先	（公財）ふじのくに医療城下町推進機構ファルマバレーセンター ホームページ ( <a href="https://www.fuji-pvc.jp">https://www.fuji-pvc.jp</a> ) にてご確認ください。 

## 研究開発

# 企業間連携医療機器等開発助成事業


中小企業の医療健康分野における研究開発成果の早期実用化を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業<ul style="list-style-type: none"><li>・医療健康分野（福祉・介護分野を除く）で既に試作品の開発が完了しており、企業間連携を通じて製品化に向けた取組を行う、以下の要件を満たす事業（要件）<ul style="list-style-type: none"><li>・試作品の開発が完了していること</li><li>・静岡県または山梨県内企業間の連携による事業</li></ul></li></ul></li><li>○経費<ul style="list-style-type: none"><li>・原材料費、機械装置購入等経費、外注加工・評価分析費、技術指導受入費、販売戦略費など</li></ul></li><li>○事業者<ul style="list-style-type: none"><li>・県内に主たる事業所を有する中小企業者等</li></ul></li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助率 補助対象経費の1/2以内</li><li>○限度額 500万円/年（2年間750万円）</li></ul>
期間	○1年以内（2年継続申請可）
募集期間	令和8年4月上旬から5月上旬まで（予定）
申請書の入手先	（公財）ふじのくに医療城下町推進機構ファルマバレーセンター ホームページ( <a href="https://www.fuji-pvc.jp">https://www.fuji-pvc.jp</a> )にてご確認ください。 

## 研究開発

# 未来型食品等開発助成

食品関連分野で、食の社会課題解決や高付加価値化に資する未来型食品等の製品化へ向けた試作品の開発または試作品の実証試験を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業<ul style="list-style-type: none"><li>・食品関連分野で、食の社会課題解決や高付加価値化に資する未来型食品等の製品化へ向けた試作品の開発または試作品の実証試験を、中小企業者等自らが行う事業</li></ul></li><li>○経費<ul style="list-style-type: none"><li>・原材料費、機械装置借用等経費、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費等</li></ul></li><li>○事業者<ul style="list-style-type: none"><li>・県内に主たる事業所を有する中小企業者・農林漁業者</li></ul></li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助率 補助対象経費の1/2以内</li><li>○限度額 200万円</li></ul>
期間	2年以内（審査は単年度ごと実施）
募集期間	令和8年4月1日から5月8日まで
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団ウェルネス・フーズ産業支援センター ホームページ ( <a href="https://www.fsc-shizuoka.com/info/r06shokuhin/">https://www.fsc-shizuoka.com/info/r06shokuhin/</a> ) にてご確認ください。 

## フードテックシーズ活用可能性調査助成

食品関連分野で、大学等研究機関と連携したフードテックシーズを活用した事業が成立する可能性を検証するための取組を支援します。


区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品関連分野で、大学等研究機関と連携したフードテックシーズを活用した事業が成立する可能性を検証するための取組</li> </ul> </li> <li>○経費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料費、機械装置借用等経費、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費等</li> </ul> </li> <li>○事業者                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に主たる事業所を有する中小企業者・農林漁業者</li> </ul> </li> </ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助率 補助対象経費の2/3以内</li> <li>○限度額 100万円</li> </ul>
期間	1年以内（審査は単年度ごと実施）
募集期間	令和8年4月1日から5月8日まで
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団ウェルネス・フーズ産業支援センター ホームページ ( <a href="https://www.fsc-shizuoka.com/info/r06shokuhin/">https://www.fsc-shizuoka.com/info/r06shokuhin/</a> ) にてご確認ください。



## 研究開発

# ウェルネスビジネス事業化促進助成 (事業化可能性調査)

ウェルネスビジネスの事業化に向けた取組（事業化可能性調査）を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業<ul style="list-style-type: none"><li>・ウェルネスビジネスの事業化に向けた中小企業者等自らが行う市場調査や効果検証など、事業が成立する可能性を検証するための取組</li></ul></li><li>○経費<ul style="list-style-type: none"><li>・直接人件費、原材料費、機械装置購入等経費、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費等</li></ul></li><li>○事業者<ul style="list-style-type: none"><li>・県内に主たる事業所を有する中小企業者・農林漁業者</li></ul></li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助率 補助対象経費の2/3以内</li><li>○限度額 100万円</li></ul>
期間	<ul style="list-style-type: none"><li>○1年以内</li></ul>
募集期間	<ul style="list-style-type: none"><li>○令和8年4月1日から5月8日まで</li></ul>
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団ウェルネス・フーズ産業支援センター ホームページ ( <a href="https://www.fsc-shizuoka.com/info/healthcare_r06/">https://www.fsc-shizuoka.com/info/healthcare_r06/</a> ) にてご確認ください。 

お問い合わせ先


(公財) 静岡県産業振興財団ウェルネス・フーズ  
産業支援センター (054-254-4513)

2-14

## 研究開発

# ウェルネスビジネス事業化促進助成 (事業化実証)


ウェルネスビジネスの事業化に向けた取組（事業化実証）を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業<ul style="list-style-type: none"><li>・ウェルネスビジネスの事業化に向けた中小企業者等自らが行う実証を含む研究開発や販路開拓の取組</li></ul></li><li>○経費<ul style="list-style-type: none"><li>・直接人件費、原材料費、機械装置購入等経費、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費等</li></ul></li><li>○事業者<ul style="list-style-type: none"><li>・中小企業者・農林漁業者</li></ul></li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助率 補助対象経費の1/2以内</li><li>○限度額 500万円（アカデミア等との連携事業） 200万円（その他事業）</li></ul>
期間	<ul style="list-style-type: none"><li>○1年以内</li></ul>
募集期間	<ul style="list-style-type: none"><li>○令和8年4月1日から5月8日まで</li></ul>
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団ウェルネス・フーズ産業支援センター ホームページ ( <a href="https://www.fsc-shizuoka.com/info/healthcare_r06/">https://www.fsc-shizuoka.com/info/healthcare_r06/</a> ) にてご確認ください。 

## 研究開発

# 光・電子活用チャレンジ事業費補助金

光・電子技術を活用した製品、製品化に向けた試作品若しくは基幹部品を製作する事業又は光・電子技術を活用した製品の市場導入に向けて実施する評価・試験、改良を行う事業を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業<ul style="list-style-type: none"><li>・光・電子技術を活用した製品、製品化に向けた試作品及び基幹部品を製作する事業</li><li>・光・電子技術を活用した製品の市場導入に向けて実施する評価・試験、改良を行う事業</li></ul></li><li>○経費<ul style="list-style-type: none"><li>・原材料・部品等購入費、機器設備費、産業財産権等導入・取得費、外注委託費等</li></ul></li><li>○事業者<ul style="list-style-type: none"><li>・県内に事業所又は事務所を有する中小企業者</li><li>・県内に新たに事業所又は事務所を置き、事業を開始しようとする中小企業者</li></ul></li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助率 補助対象経費の1/2以内</li><li>○限度額 200万円</li></ul>
期間	1年以内（単年度毎事業審査）
募集期間	令和8年4月上旬から4月下旬まで（予定）
申請書の 入手先	（公財）浜松地域イノベーション推進機構フotonバレーセンター ホームページ（ <a href="https://www.hai.or.jp/pvc/">https://www.hai.or.jp/pvc/</a> ）にてご確認ください。 

お問い合わせ先

（公財）浜松地域イノベーション推進機構フotonバレーセンター（053-471-2111）

2-16

## 経営革新・新たな取組

# 中小企業等収益力向上（賃上げ環境整備） 事業費補助金

中小企業者等の収益力の向上と持続的発展を図り、賃上げの継続と成長を促進するため、経営環境の変化に対応し、独自の技術やサービス展開を目指す取組を支援します。

区分	通常枠	D X 推進枠
補助対象者	県内に主たる事務所（又は主たる事業所）を有する中小企業者等	
補助対象事業	付加価値の向上を目標とする事業計画を策定して行う下記の①又は②の事業 ①承認された経営革新計画に基づく事業 ②収益力や生産性の向上につながる自社にとって新たな事業	左記の①又は②の事業で、 <u>デジタル技術（AI、ICT、IoT、ビッグデータ活用、RPA等）を活用した新たな商品・サービスの開発、業務の効率化・高度化等に取り組む事業</u>
数値目標	計画期間の終了時点で、付加価値額 又は 従業員一人あたりの付加価値額について、年率平均3%以上の増加	
補助額	上限500万円（下限50万円） 【所定の賃上げ要件該当者】 上限700万円（下限50万円）	上限700万円（下限50万円） 【所定の賃上げ要件該当者】 上限1,000万円（下限50万円）
補助率	補助対象経費（税抜き）の1/2以内（千円未満切り捨て） 【所定の賃上げ要件該当者】 補助対象経費（税抜き）の2/3以内（千円未満切り捨て）	
補助対象期間	交付決定日から令和8年12月31日（木）まで	
補助対象経費	専門家謝金、専門家旅費、職員旅費、原材料費、機械部品又は工具器具費、機械装置費、産業財産権等の導入に要する経費、委託・外注費、展示会等出展費、資料購入費、通信運搬費、借料、調査研究費、雑役務費、広報費、通訳・翻訳料	
募集期間	1次募集：令和8年4月1日（水）～5月15日（金）まで（予定） 2次募集：令和8年6月1日（月）～6月30日（火）まで（予定）	

お問い合わせ先

静岡県経済産業部商工業局経営支援課  
(054-221-2526)

3

# 小規模企業経営力向上事業費補助金

物価高騰等による経営環境の変化に対応した、**新たなビジネスモデルの構築等に挑戦する小規模事業者を支援**します。

区分	内 容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業 以下の要件のすべてを満たすもの ①新たに取り組む又は既存のものを大幅に改善するもの ②新たな需要開拓又は生産性向上を目指すもの ③将来の経営革新計画承認取得を目指すもの</li><li>○経費 開発費、機械装置等費、展示会等出展費、専門家謝金、外注費等</li><li>○事業者 小規模事業者</li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助率 補助対象経費の2/3以内</li><li>○限度額 50万円</li></ul>
期間	交付決定日から令和9年1月10日まで
募集期間	1次：令和8年3月2日（月）から4月20日（月）まで 2次：令和8年5月11日（月）から6月22日（月）まで（予定）
申請書の 入手先	静岡県経営支援課のHP <a href="https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/1047031/1028489.html">https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/1047031/1028489.html</a> 

## 設備導入

# 航空機産業認証取得助成金

航空機産業の参入条件になっている品質マネジメントシステム規格「JIS Q 9100」、国際特殊工程認証システム「Nadcap」、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO27001」の認証取得に係る経費を助成します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業<ul style="list-style-type: none"><li>・航空機産業特有の品質保証に係る認証を取得するための経費を助成</li></ul></li><li>○経費<ul style="list-style-type: none"><li>・申請料、審査料、認証料、コンサルティング費、内部監査員養成研修費 (JIS Q 9100、ISO27001のみ)、翻訳料(Nadcapのみ)、通訳料 (Nadcapのみ)</li></ul></li><li>○事業者<ul style="list-style-type: none"><li>・県内に主たる事務所、事業所を有する中小企業者</li></ul></li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助率 補助対象経費の1/2以内</li><li>○補助額 300万円以内(JIS Q 9100)、500万円以内(Nadcap) 100万円以内(ISO27001)</li></ul>
期間	2年以内 (交付指定日より令和9年2月末日まで)
募集期間	令和8年4月上旬から5月上旬まで (予定)
申請書の 入手先	公益財団法人静岡県産業振興財団ホームページ ( <a href="https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6ninsyo/">https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6ninsyo/</a> ) にてご確認ください。 

お問い合わせ先

(公財) 静岡県産業振興財団研究開発支援チーム  
(054-254-4512)

## 設備導入

# 航空機産業設備投資事業費補助金

県内航空機産業の振興を図るため、当該産業において県内中小企業等が行う受注増や生産増に対応するために必要な設備投資を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業<ul style="list-style-type: none"><li>・航空機部品製造に必要な設備導入に関する経費を助成</li></ul></li><li>○経費<ul style="list-style-type: none"><li>・機械装置等購入経費</li></ul></li><li>○事業者<ul style="list-style-type: none"><li>・航空機産業に関する認証を取得している又は航空機の整備、修理、点検を行う県内中小企業</li></ul></li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助率 補助対象経費の1/2以内</li><li>○補助額 1,000万円以内</li></ul>
期間	1年以内（交付決定日より令和9年2月末日まで）
募集期間	令和8年4月上旬から5月上旬まで（予定）
申請書の 入手先	公益財団法人静岡県産業振興財団ホームページ ( <a href="https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6setubi/">https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6setubi/</a> ) にてご確認ください。 

お問い合わせ先


(公財) 静岡県産業振興財団研究開発支援チーム  
(054-254-4512)

4-2

## 販路開拓

# 県産加工食品海外展開支援事業助成金

県産加工食品の海外市場への輸出を促進するため、海外向け商品開発及び販路開拓・拡大の取組を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業 ・県産加工食品の海外市場への輸出促進に向けた海外向け商品開発及び販路開拓・拡大を、中小企業者自らが行う事業</li><li>○経費 ・原材料費、機械装置購入等経費、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費等</li><li>○事業者 ・県内に主たる事業所を有する中小企業者</li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助率 補助対象経費の1/2以内</li><li>○限度額 150万円</li></ul>
期間	1年以内
募集期間	令和8年4月1日から5月8日まで
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団ウェルネス・フーズ産業支援センター ホームページ ( <a href="https://www.fsc-shizuoka.com/info/r06kakou/">https://www.fsc-shizuoka.com/info/r06kakou/</a> ) にてご確認ください。 

お問い合わせ先

(公財) 静岡県産業振興財団ウェルネス・フーズ  
産業支援センター (054-254-4513)

# 航空機産業高度人材育成事業費補助金

県内航空機産業の振興を図るため、当該産業において県内中小企業等が行う国内外の航空機関連企業への従業員の派遣、技術者の受け入れに係る取組を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空機部品製造に特化した非破壊検査員等、高度な人材育成に必要な経費を助成</li> </ul> </li> <li>○経費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担金、謝金、受講料、その他経費（翻訳料、通訳料等）</li> </ul> </li> <li>○事業者                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に主たる事務所、事業所を有する中小企業者</li> </ul> </li> </ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助率 補助対象経費の1/2以内</li> <li>○補助額 100万円以内</li> </ul>
期間	1年以内（交付決定日より令和9年2月末日まで）
募集期間	令和8年4月上旬から5月上旬まで（予定）
申請書の 入手先	公益財団法人静岡県産業振興財団ホームページ ( <a href="https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6jinzai/">https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6jinzai/</a> ) にてご確認ください。



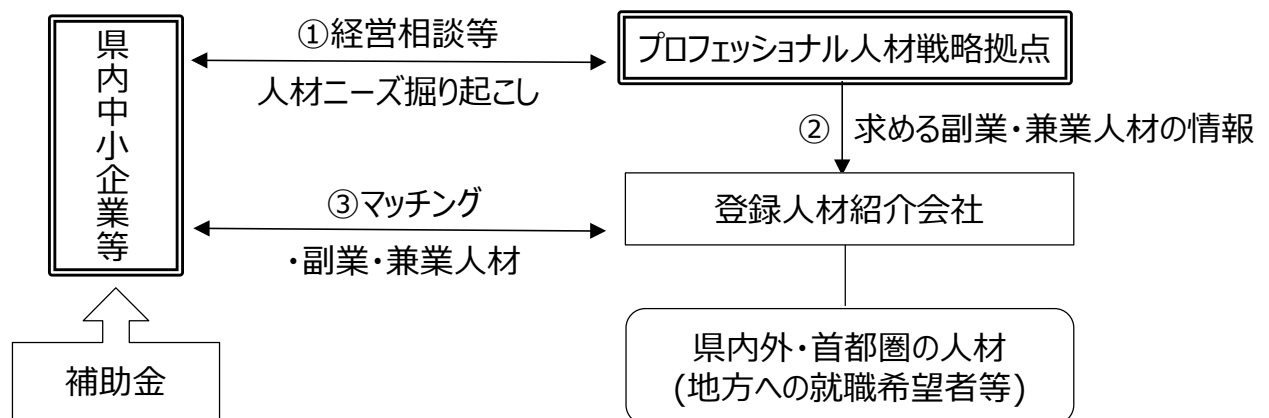
# 人材育成・人材確保

## 副業・兼業人材確保事業費補助金

県内中小企業等が、静岡県プロフェッショナル人材戦略拠点を活用して、初めて副業・兼業人材を受け入れる取組を支援します。

区分	内容
対象	過去に拠点を通じた副業・兼業人材の活用を行ったことのない中小企業等
補助対象経費	初めての副業・兼業人材の受入れに要する次の経費 ○人材紹介手数料 ○人材の交通費・宿泊費 ○人材への報酬
補助率	8/10以内 (上限50万円)

<スキーム> 静岡県プロフェッショナル人材戦略拠点へ経営相談  
いただくことが前提となります。



～まずは静岡県プロフェッショナル人材戦略拠点へご相談ください～

静岡拠点	浜松分室
静岡市葵区黒金町20-8 (静岡商工会議所2F) TEL. 054-653-1015	浜松市中央区東伊場2-7-1(浜松商工会議所内) TEL. 090-5038-4204

お問い合わせ先

[制度関係] 静岡県経済産業部就業支援局  
産業人材課 (054-221-2825)

6-2

## 脱炭素化

### 静岡県中小企業等カーボンニュートラル促進事業費補助金 (省エネ設備導入支援)

静岡県地球温暖化防止条例第12条第2項に定める「温室効果ガス排出削減計画書制度」に参画する県内の中小企業等の脱炭素化・省CO<sub>2</sub>性の高い設備等の導入を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業・設備<ul style="list-style-type: none"><li>・県内の工場・事務所・その他事業場に設置する空調・給湯・照明設備・生産設備・断熱設備等かつ、既存の設備の更新（入替）で、導入前と比べてCO<sub>2</sub>排出量を5%以上削減できる設備。ただし、断熱設備は改修工事とし、設備単体の削減効果（5%以上削減）の要件は適用しません。</li><li>・温室効果ガス排出削減計画書制度への参画し、交付申請時には3年間で6%以上の削減計画を策定</li></ul></li><li>○経費<ul style="list-style-type: none"><li>・設計費、設備費、工事費、省エネ指導費</li></ul></li><li>○事業者<ul style="list-style-type: none"><li>・県内外に設置する工場・事務所・その他事業場全体での年間エネルギー使用量が原油換算で1,500klに満たない法人及び個人事業主</li><li>※会社・個人事業主の場合は、中小企業等経営強化法の中小企業者が対象となり、資本金・従業員数に基準があります。</li></ul></li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○脱炭素スタート枠 年間エネルギー使用量300kl未満の事務所 上限 200万円／下限 20万円 補助率 補助対象経費の3分の1以内</li><li>○大規模削減枠 年間エネルギー使用量300kl以上1,500kl未満の事務所 上限 1,000万円／下限 20万円 補助率 補助対象経費の2分の1以内</li></ul>
期間	単年度 ※交付決定日以降に事業を開始し、令和9年1月29日までに事業及び支払いを完了すること。
募集期間 (予定)	令和8年4月1日から4月30日まで
申請書の 入手先	一般社団法人静岡県環境資源協会のHP <a href="https://www.siz-kankyuu.jp/sizhojo.html">https://www.siz-kankyuu.jp/sizhojo.html</a>



お問い合わせ先

(一社)静岡県環境資源協会 (054-270-6165)  
受付時間 平日10時～12時、13時～17時

## 脱炭素化

### 静岡県中小企業等カーボンニュートラル促進事業費補助金 (再エネ設備導入支援)

静岡県地球温暖化防止条例第12条第2項に定める「温室効果ガス排出削減計画書制度」に参画する県内の中小企業等の脱炭素化・省CO<sub>2</sub>性の高い設備等の導入を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業・設備<ul style="list-style-type: none"><li>・温室効果ガス排出削減計画書制度への参画し、交付申請時には3年間で6%以上の削減計画を策定</li></ul></li><li>○経費<ul style="list-style-type: none"><li>・設計費、設備費、工事費</li></ul></li><li>○事業者<ul style="list-style-type: none"><li>・県内外に設置する工場・事務所・その他事業場全体での年間エネルギー使用量が原油換算で1,500klに満たない法人及び個人事業主</li><li>※会社・個人事業主の場合は、中小企業等経営強化法の中小企業者が対象となり、資本金・従業員数に基準があります。</li></ul></li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○太陽光 4万円/kw</li><li>○蓄電池<ul style="list-style-type: none"><li>家庭用蓄電池 4.7万円/kw 補助率 補助対象経費の3分の1以内</li><li>業務用蓄電池 5.3万円/kw 補助率 補助対象経費の3分の1以内</li></ul></li></ul>
期間	単年度 ※交付決定日以降に事業を開始し、令和9年1月29日までに事業及び支払いを完了すること。
募集期間 (予定)	令和8年4月1日から
申請書の 入手先	<a href="https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/energy/1071546.html">https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/energy/1071546.html</a>

## 脱炭素化

# 中小企業GX経営推進事業費補助金

GXによる経営改善、企業価値向上を目指す先進的な取組を支援し、中小企業等のGX経営への転換を促進します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業<ul style="list-style-type: none"><li>・脱炭素効果に加え、経営改善・企業価値向上の効果がある先進的な取組を行う事業</li></ul></li><li>○経費<ul style="list-style-type: none"><li>・次のア及びイの両方に要する経費<ul style="list-style-type: none"><li>ア エネルギー高度利用、再生可能エネルギー、省エネルギー設備、蓄電池等の新設に要する設計費、設備費、工事費、コンサルタント料 等</li><li>イ 運用改善、経営改善、企業価値向上に係るGHG排出量算定設備等導入経費、システム経費、認証経費 等</li></ul></li></ul></li><li>○事業者<ul style="list-style-type: none"><li>・県内に主たる事務所、事業所を有する中小企業者、個人事業主</li></ul></li><li>○その他<ul style="list-style-type: none"><li>・採択は、書類審査及びヒアリング審査にて選定します。</li><li>・審査は①取組の先進性、②脱炭素効果、③経営改善効果、④応用可能性の4つの観点で行います。</li><li>・申請には、温室効果ガス排出削減計画書を添付する必要があります。また、事業完了から3年間、温室効果ガス排出量及び経営改善効果に係る報告書を提出していただきます。</li></ul></li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助率 補助対象経費の1/2以内</li><li>○限度額 1,000万円</li></ul>
期間	1年以内
募集期間	令和8年4月下旬から6月上旬までの予定
申請書の入手先	(公財) 静岡県産業振興財団企業脱炭素化支援センターホームページ ( <a href="https://silk-sponge-952.notion.site/1dd189112c37806fb8f5f0ffd575408c">https://silk-sponge-952.notion.site/1dd189112c37806fb8f5f0ffd575408c</a> ) にて御確認ください。



お問い合わせ先

静岡県経済産業部産業革新局エネルギー政策課  
(054-221-2949)

7-3

## 脱炭素化

# 地域課題解決型再生可能エネルギー導入 推進事業費補助金

地域課題の解決に繋がる再生可能エネルギーの導入拡大を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>○事業<ul style="list-style-type: none"><li>・再生可能エネルギーの導入により地域課題の解決を図る事業</li></ul></li><li>○経費<ul style="list-style-type: none"><li>・再生可能エネルギー（例：小水力発電設備、バイオマス発電・熱利用設備）の導入にかかる可能性調査、設備導入に要する経費</li></ul></li><li>○事業者<ul style="list-style-type: none"><li>・県内に主たる事務所、事業所を有する中小企業者、組合、非営利団体</li></ul></li><li>○その他<ul style="list-style-type: none"><li>・採択は、ヒアリング審査にて選定します。</li></ul></li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>○補助率 補助対象経費の1/2以内</li><li>○限度額 可能性調査：300万円 設備導入：2,500万円</li></ul>
期間	1年以内
募集期間	令和8年4月下旬から6月上旬までの予定
申請書の 入手先	県エネルギー政策課のHP

お問い合わせ先

静岡県経済産業部産業革新局エネルギー政策課  
(054-221-2949)

7-4